

防災・減災に取り組む中小企業を応援します!

事業継続力強化計画の 認定制度が始まります!

メリット.1

企業名を中小企業庁
HPへ公表&
認定ロゴマークの
使用が可能!



メリット.2

対象の防災・減災設備が
税制優遇される!

メリット.3

補助金が優先的に
採択される!

(ものづくり補助金等)

メリット.4

信用保証枠の拡大、
日本政策金融公庫による
低利融資等の金融支援を
利用できる!

認定を受けることで取引先からの信用もアップ!
連携をいただける企業や地方自治体からの支援措置も受けられます!

「事業継続力強化計画」認定制度に関する問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6805

北海道経済産業局 産業部 中小企業課 011-709-1783

中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748

四国経済産業局 産業部 中小企業課 087-811-8529

東北経済産業局 産業部 中小企業課 022-221-4922

近畿経済産業局 産業部 中小企業課 06-6966-6023

九州経済産業局 産業部 経営支援課 092-482-5592

関東経済産業局 産業部 中小企業課 048-600-0321

中国経済産業局 産業部 中小企業課 082-224-5661

内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 098-866-1755

「実効性のある具体的なプラン」を認定します！ ポイントは「自社の事業の特長を踏まえた防災・減災計画」

●「事業継続力強化計画」認定制度とは…

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策が活用いただけます。

●「事業継続力強化計画」の認定に記載が必要な事項

ハザードマップ等を活用した
自然災害リスクの確認結果

安否確認や避難の実施方法など、
発災時の初動対応手順

人員確保、建物・設備の保護、資金
繰り対策、情報保護にあたって
取組を進める具体的な対策

訓練の実施や計画の見直しなど、
事業継続力強化の実効性確保の
取組

●こんな取組を社内で推進しましょう！

目的の明確化

- ・いざというときに慌てないよう、被災時に何を目標とするのかあらかじめ想定

リスク認識、被害想定

- ・ハザードマップを確認し、リスクを確認
- ・想定による事業への影響を想定

発災時の初動対応手順

- ・人命の安全確保（従業員の避難、安否確認）
- ・非常時の緊急体制の構築
- ・取引先や関係団体への被害状況の共有方法等の確認

取引先・他社との協力体制

- ・経営トップによる推進
- ・災害時の社内体制の構築

実効性の担保

- ・年に1回以上、計画の実効性を確認する訓練を実施
- ・自らの経営環境の変化に応じた計画の見直し

具体的な事前対策

① 人員確保

- ・従業員の業務内容・作業手順等のマニュアル化
- ・他社との連携による非常時の従業員の相互応援態勢の構築

② 建物・設備の保護

- ・地震に備えた機器の固定
- ・配電盤等の重要設備の高所設置
- ・停電に備えた自家発電設備の導入

③ 資金繰り対策

- ・被災をした際に、融資を受けることができる窓口を確認
- ・水害や地震などの災害に対応をした損害保険や共済に加入
- ・休業時に利益補償をする保険に加入
- ・建物や機械設備だけでなく、在庫や中間財などを対象とする保険・共済に加入

④ 情報保護

- ・契約書や顧客情報など、重要な情報を複製化
- ・クラウドサーバーを活用した情報の保管

⑤ 取引先・他社との協力体制

- ・地域の企業との非常時応援態勢の整備
- ・取引先や、同業者組合等での連携

●あなたの会社の事業継続力の取り組み状況をチェック！

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1 災害が発生した際にも、現在の事業を続けたい | <input type="checkbox"/> 9 被災時の人員確保について、他社との連携などを検討している |
| <input type="checkbox"/> 2 事業所が立地する場所のハザードマップを見たことがある | <input type="checkbox"/> 10 地震や水災に対して、物理的な対応を検討している |
| <input type="checkbox"/> 3 災害による事業への影響を考えたことがある | <input type="checkbox"/> 11 顧客情報や帳簿等、重要情報についてバックアップを作成している |
| <input type="checkbox"/> 4 役員や従業員の緊急連絡先を整備している | <input type="checkbox"/> 12 年に1回、災害に備えた訓練を実施し、積極的に取り組んでいる |
| <input type="checkbox"/> 5 災害発生時の避難経路や避難場所を社員全員が把握している | <input type="checkbox"/> 13 経営陣が事業継続に向けた取組にコミットし、積極的に取り組んでいる |
| <input type="checkbox"/> 6 緊急時の設備や機器の停止手順を定めている | <input type="checkbox"/> 14 雇用保険に加入している |
| <input type="checkbox"/> 7 災害直後に連絡する関係者（取引先、金融機関等）を整理している | <input type="checkbox"/> 15 加入している損害保険や共済について、対応する災害の種類や補償対象となる資産の範囲、休業に対する補償などを把握している |
| <input type="checkbox"/> 8 被災後の資金繰りに備えて、損害保険・共済への加入や、緊急時の融資制度の活用などを検討している | |

「事業継続力強化計画」認定制度に関する問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6805

北海道経済産業局 産業部 中小企業課 011-709-1783

中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748

四国経済産業局 産業部 中小企業課 087-811-8529

東北経済産業局 産業部 中小企業課 022-221-4922

近畿経済産業局 産業部 中小企業課 06-6966-6023

九州経済産業局 産業部 経営支援課 092-482-5592

関東経済産業局 産業部 中小企業課 048-600-0321

中国経済産業局 産業部 中小企業課 082-224-5661

内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 098-866-1755